

環境影響評価方法書の審査書

事業名		(仮称)住田遠野風力発電事業
事業者名		株式会社グリーンパワーインベストメント
事業実施区域		岩手県遠野市及び気仙郡住田町の行政界付近の稜線上
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力:最大100,000kW ・風力発電機の台数:定格出力2,500kW級風力発電機を最大40基設置 ・ハブ高さ:約80m ・ローター直径:約90m
	工事の内容	工事開始:平成29年7月(予定) 工事内容: 道路工事:約14ヶ月 造成・基礎工事:約13.55ヶ月 据付工事:約9ヶ月 電気・計装工事:約24ヶ月
地 域 特 性	大気質	対象事業実施区域及びその周囲において、大気質の常時監視測定は実施されていない。なお、対象事業実施区域の最寄りの一般環境大気測定局は住田町に隣接する大船渡市にある「猪川町局」で、約21km離れた場所にある。平成25年度には工事等由来の有害大気物質(ベンゼン等22物質)の測定が実施された。対象事業実施区域最寄りの発生源周辺地点である住田町世田米の調査結果は環境基準に適合している。
	騒音・超低周波音	対象事業実施区域及びその周囲における一般環境騒音の状況について、公表された測定結果はない。また、自動車騒音監視は実施されていない。騒音に係る公害苦情受理件数は、平成24年度は遠野市、住田町ともに0件であった。
	振動	対象事業実施区域及びその周囲における環境振動、道路交通振動の状況について、公表された測定結果はない。振動に係る公害苦情受理件数は、平成24年度は遠野市、住田町ともに0件であった。
	水質	対象事業実施区域及びその周囲の測定地点として、大洞橋付近、常楽寺橋付近、L-21(遠野ダム)、遠野ダム流入前、長洞橋付近の5地点がある。平成24年度の測定結果では、一部の測定項目が環境基準に適合していない。
	地形・地質	対象事業実施区域は中起伏山地及び小起伏山地からなっている。また、対象事業実施区域及びその周囲における表層地質は、北側は泥岩(頁岩・粘板岩を含む。)及び輝緑岩、中心部から南側は輝緑凝灰岩及び石灰岩と粘板岩との互層が多く分布している。また、対象事業実施区域の周囲の一部に石灰岩が分布している。対象事業実施区域及びその周囲の地形の特徴を表している重要な地形として、種山高原に「隆起準平原」が存在する。重要な地質は存在しない。
	動物	既存資料によると、対象事業実施区域及びその周囲の動物相の概要は、哺乳類28種、鳥類91種、爬虫類10種、両生類10種、昆虫類137種及び魚類11種であった。重要な種については、哺乳類12種、鳥類29種、爬虫類4種、両生類7種、昆虫類21種及び魚類5種が確認されている。注目すべき生息地として、対象事業実施区域周囲では「大洞二股湿原コバイケイソウ等の植物群落及びモリアオガエル繁殖地」、「仙人峠ニホンウサギコウモリ繁殖洞穴群」が遠野市指定天然記念物に指定されているが、いずれも対象事業実施区域から少なくとも9km以上離れている。
	植物	対象事業実施区域及びその周囲の植物相の概要は、維管束植物(シダ植物及び種子植物)が1,063種確認されている。重要な種については、105種が確認されている。
	生態系	対象事業実施区域及びその周囲の環境は、地形及び植生の状況から、樹林、乾性草地、湿性草地、市街地等の4つの環境類型に区分される。主に山地及び台地に樹林が広がり、乾性草地が点在している。河川沿いの低地には湿性草地がみられ、低地や山地の道路周辺等に市街地等が分布している。なお、対象事業実施区域の環境類型は主に樹林であり、一部に乾性草地が分布している。

	<p>景観</p>	<p>対象事業実施区域は、岩手県の東南部に位置する。遠野市は早池峰山に代表される遠野三山等の山々や丘陵地からなり、早池峰山の高山植物や貞任高原の水バショウ等の希少な植物が数多くみられる。住田町は総面積の約90%が起伏の激しい山地で占められている。町北東部から西部にかけて、大きく蛇行しながら南下する気仙川及びその支流に沿った平坦地に、集落、農耕地が集中する典型的な中山間地域である。主要な眺望点として、物見山(種山)や道の駅「種山ヶ原ぼらん」などがある。景観資源として、対象事業実施区域の南東部に名称不明の滝がある。</p>
	<p>触れ合いの活動の場</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲における、人と自然との触れ合いの活動の場として、「藤沢の滝(自然観察教育林)」があげられる。</p>
	<p>廃棄物等</p>	<p>平成24年度のゴミ総排出量は、遠野市で9,644t、住田町で1,372tとなっている。また、対象事業実施区域を中心とした50kmの範囲の市町村における中間処理施設及び最終処分場施設数は、中間処理施設66箇所、最終処分場施設4箇所となっている。</p>
	<p>その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲における環境保全上配慮すべき施設は、小学校、保育所、医療機関が1箇所ずつある。なお、対象事業実施区域には、これらの環境保全上配慮すべき施設はない。また、住居の配置の概況は、対象事業実施区域の周囲に分布している。</p>
<p>環境影響評価の項目</p>	<p>参考項目との差異</p>	<p>別紙参照</p>
<p>調査・予測・評価の手法</p>	<p>方法書P. 183～P. 245参照</p>	
<p>住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見</p>	<p>住民意見の概要及び事業者見解:資料2-1-3参照 関係都道府県知事意見:資料2-1-4参照</p>	
<p>審査結果</p>	<p>環境審査顧問会風力部会の意見を聞いた上、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載する。</p>	
<p>備考</p>	<p>本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。</p>	

環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分			影響要因の区分			土地又は工作物の存在及び供用		
			工事の実施			地形変化及び施設の使用	施設の使用	
			工事中資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音及び超低周波音	騒音	○	○			○
			超低周波音(超低周波音を含む)					○
	水環境	振動	振動	○				
			水質	水の濁り			○	
		底質	有害物質					
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質					
その他		風車の影					○	
			電波障害				○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)				○	○	
		海域に生息する動物						
	植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。)				○	○	
		海域に生育する植物						
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		

注：1. 「」は、「発電所アセス省令」第21条第1項第5号に定める「風力発電所 別表第5」に示す参考項目である。

2. 「○」は、対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。

以下の項目については選定しない。

環境要素の区分：一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素(放射線の量)

影響要因の区分：工事の実施(工事中資材等の搬出入、建設機械の稼働、造成等の施工による一時的な影響)